

掛川市告示第77号

掛川市ひとり親家庭等医療費助成要綱（平成17年掛川市告示第23号）の一部を次のように改正する。

令和4年6月2日

掛川市長 久保田 崇

様式第1号中「（注）申請日の属する年の1月1日における生計維持者の住所が市内にない場合にあつては、前年分の所得証明（申請時期が1月から6月までの場合にあつては、前々年の所得証明）又はそれに代わるべき書類を添付してください。」を削る。

様式第4号（注）第3項中「変更前及び変更後の欄は記入せずに、」を削り、「戸籍抄本等」を「戸籍謄本等」に改める。

様式第4号（注）第5項に、「振込先金融機関に変更があった場合は、口座を確認できる書類の写しを添付してください。」を追加する。

様式第4号（注）第5項を第6項に改め、「受給者証を添付」を「受給者証の写しを添付」に改める。

附 則

- 1 この告示は、公示の日から施行する。
- 2 この告示の施行の際現に改正前の掛川市ひとり親家庭等医療費助成要綱の様式により作成されている用紙は、当分の間、調整して使用することができる。